

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
京都福祉専門学校	平成8年1月11日	丸岡 晃嗣	〒611-0042 京都府宇治市小倉町春日森25番地 (電話) 0774-21-7088																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人南京都学園	昭和50年3月31日	本部 広樹	〒619-0245 京都府相楽郡精華町下狛中垣内48番地 (電話) 0774-98-0520																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																														
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成6年文部科学省 告示第84号	-																														
学科の目的	介護福祉士の養成																																	
認定年月日	平成8年1月11日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
2年	1,910時間	800時間	780時間	450時間	〇〇時間	〇〇時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
80人	43人	2人	5人	22人	27人																													
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績、出席及び学習状況により総合的に評価する																														
長期休み	■学年始：4月1日～4月6日 ■夏季：7月29日～9月30日 ■冬季：12月23日～1月4日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級 条件	本校所定の科目を各学年800時間以上、卒業までに1,910時間 以上修得すること																														
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール・Line連絡・家庭訪問等		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア・WeibamFare(学校祭)の実行委員会等																														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 福祉施設 ■就職指導内容 介護福祉士としてのコミュニケーション能力を養い、基本的には 生徒の希望施設を薦め、個々の適正に合った福祉施設を 紹介する。 ■卒業者数 32 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数：0人 (平成28年度卒業生に関する 平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動：有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>レジャーインストラクター</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアパートナー</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>日赤救急法救急員</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者ガイドヘルパー</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	32人	32人	福祉住環境コーディネーター	③	5人	2人	レジャーインストラクター	③	11人	11人	認知症ケアパートナー	③	6人	2人	日赤救急法救急員	③	4人	4人	視覚障がい者ガイドヘルパー	③	8人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																															
介護福祉士	②	32人	32人																															
福祉住環境コーディネーター	③	5人	2人																															
レジャーインストラクター	③	11人	11人																															
認知症ケアパートナー	③	6人	2人																															
日赤救急法救急員	③	4人	4人																															
視覚障がい者ガイドヘルパー	③	8人	8人																															
中途退学 の現状	■中途退学者 10 名 ■中途退学率 10 % 平成28年4月1日時点において、在学者61名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者55名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別相談・各種奨学金の検討等		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																															
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※学校法人南京都学園奨学金・京都福祉専門学校入試減免制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																															
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無																																	
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp">http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp</a>																																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者を含み、卒業後として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																							
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本学園の教育理念及び本校教育・社会福祉専門課程介護福祉科の教育目的を実現するため、業界団体、企業よりの意見を十分に考慮し、カリキュラムに反映させ年間の授業(シラバス)を組み立て、教育課程の編成を組織的に企業と連携し職業教育の改善を図る。																																							
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 上記(1)の実現のため、企業等が委員として参画する「教育課程編成委員会」を設置する。この教育課程編成委員会においての意見や要望を十分に考慮し、本校教育・社会福祉専門課程介護福祉科の教育を施す。教育課程の編成は、本校教務部を中心に議論し、最終的には校長が決定する。																																							
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年10月1日現在																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸岡晃嗣</td> <td>京都福祉専門学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>上田千稔</td> <td>宇治さわらび園</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>満若好美</td> <td>京都府視覚障害者協会</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>塩見浩二</td> <td>京都廣学館高等学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>大塚浩也</td> <td>京都動物専門学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>平尾克英</td> <td>京都福祉専門学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>藤田佳子</td> <td>京都福祉専門学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>高畑みゆき</td> <td>京都福祉専門学校</td> <td>平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	丸岡晃嗣	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③	上田千稔	宇治さわらび園	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	②	満若好美	京都府視覚障害者協会	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	①	塩見浩二	京都廣学館高等学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③	大塚浩也	京都動物専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③	平尾克英	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③	藤田佳子	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③	高畑みゆき	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
名前	所属	任期	種別																																				
丸岡晃嗣	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
上田千稔	宇治さわらび園	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	②																																				
満若好美	京都府視覚障害者協会	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	①																																				
塩見浩二	京都廣学館高等学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
大塚浩也	京都動物専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
平尾克英	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
藤田佳子	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
高畑みゆき	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③																																				
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																							
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回開催 (開催日時) 第1回 平成29年9月28日 14:00～15:30 第2回 平成30年3月22日 14:00～15:30(予定)																																							
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 委員会での意見は学内の教務会議及び職員会議等に諮り、生徒と企業、企業と学校がさらに連携しやすい環境を整えられるよう調整している。また、介護福祉士としての資質を伸ばすために業界団体の意見を普段の授業の中に取り込んでいる。																																							
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																							
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 介護福祉士資格を取得するためのカリキュラムの一つとしての実習ではあるが、ただ単に学校外での実習を規定時間行うだけでは留まらず、介護福祉士としての生き方を将来的に考えさせる実習指導を目指す。																																							
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 本校のキャッチコピーである「KEEP ON SMILING」にあるように、常に笑顔を大切に、対人援助職であるということを念頭に置いている。特に2年間で10週間の介護実習では生徒のモチベーションを維持しながら企業が求める介護福祉士を目指す。																																							
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間の尊厳と自立</td> <td>介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。</td> <td>人権学習(上鳥羽教会牧師) 整体(平井整骨院)</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅰ(区分Ⅰ)</td> <td>地域における在宅介護(訪問介護、ショートステイ、通所介護等)の多様な介護サービスの理解を深め、事業所の目的・機能について学ぶ。また、高齢者とのコミュニケーション技術や生活援助技術を習得することを目的として、介護実習当者の指導の下、実習を行う。</td> <td>宇治さわらび園・同和園・ヴィラ向島・みやびのそのあじさいガーデン・せせい苑・木津芳梅園・神の園・第二京しみず・健康園ももやま(他44施設)</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-①)</td> <td>入所施設での生活の場を意識し、障害レベルに応じて介護の技術的適応の評価と適正な技術の用い方を理解し、個別援助のあり方について学ぶ。又、医療・看護との関連の中で独自の判断で行ってはいけない仕事と職種間連携について具体的に理解できるよう実習当者の下、実習を行う。</td> <td>嵐山寮・山科苑日ノ岡デイサービス・健康園あらしやま・桃寿苑・心身障害者福祉センター・萌木の村・原谷こふしの里・西陣憩いの郷・山城ぬくもりの里(他44施設)</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-②)</td> <td>施設運営のプログラムに参加し、介護サービス全般について理解し、同時に個別指導援助計画・記録の方法など介護に必要な一連の介護過程を学ぶ。また、チームの一員として介護を遂行することを学び、その活動を通して、利用者とともに学生自身も人間的な成長を目指し、介護職を養うことを目的とする。</td> <td>天瀬苑・長楽園・ヴィハーラ十条・おおよけの里・淀の里・ゆいの里・山科苑・四條畷荘・いの里・旭が丘ホーム(他44施設)</td> </tr> <tr> <td>障害の理解</td> <td>A.障害の概念、障害福祉の基本的理念を学び、障害を抱える人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した支援の視点を学びます。これらの学習によって障害を抱えて生活する人や介護者を含めた生活支援の根拠となる知識の習得を目指す。 B.障害者の病態生理を理解し、その生活の支障と日常の課題を理解する。また、障害の受容過程を知り、その時点での関わり方について理解を深める。 C.障がい者の病理的理解をした上で、その生活にどのように支障を来しているかを学ぶ。また障がいの受容過程を知り、その時点での関わり</td> <td>京都ライトハウス 盲導犬・朗読(前田眞理) 手話(井上 勉) 視覚障害者ガイドヘルパー(同行支援)</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。	人権学習(上鳥羽教会牧師) 整体(平井整骨院)	介護実習Ⅰ(区分Ⅰ)	地域における在宅介護(訪問介護、ショートステイ、通所介護等)の多様な介護サービスの理解を深め、事業所の目的・機能について学ぶ。また、高齢者とのコミュニケーション技術や生活援助技術を習得することを目的として、介護実習当者の指導の下、実習を行う。	宇治さわらび園・同和園・ヴィラ向島・みやびのそのあじさいガーデン・せせい苑・木津芳梅園・神の園・第二京しみず・健康園ももやま(他44施設)	介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-①)	入所施設での生活の場を意識し、障害レベルに応じて介護の技術的適応の評価と適正な技術の用い方を理解し、個別援助のあり方について学ぶ。又、医療・看護との関連の中で独自の判断で行ってはいけない仕事と職種間連携について具体的に理解できるよう実習当者の下、実習を行う。	嵐山寮・山科苑日ノ岡デイサービス・健康園あらしやま・桃寿苑・心身障害者福祉センター・萌木の村・原谷こふしの里・西陣憩いの郷・山城ぬくもりの里(他44施設)	介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-②)	施設運営のプログラムに参加し、介護サービス全般について理解し、同時に個別指導援助計画・記録の方法など介護に必要な一連の介護過程を学ぶ。また、チームの一員として介護を遂行することを学び、その活動を通して、利用者とともに学生自身も人間的な成長を目指し、介護職を養うことを目的とする。	天瀬苑・長楽園・ヴィハーラ十条・おおよけの里・淀の里・ゆいの里・山科苑・四條畷荘・いの里・旭が丘ホーム(他44施設)	障害の理解	A.障害の概念、障害福祉の基本的理念を学び、障害を抱える人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した支援の視点を学びます。これらの学習によって障害を抱えて生活する人や介護者を含めた生活支援の根拠となる知識の習得を目指す。 B.障害者の病態生理を理解し、その生活の支障と日常の課題を理解する。また、障害の受容過程を知り、その時点での関わり方について理解を深める。 C.障がい者の病理的理解をした上で、その生活にどのように支障を来しているかを学ぶ。また障がいの受容過程を知り、その時点での関わり	京都ライトハウス 盲導犬・朗読(前田眞理) 手話(井上 勉) 視覚障害者ガイドヘルパー(同行支援)																		
科目名	科目概要	連携企業等																																					
人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。	人権学習(上鳥羽教会牧師) 整体(平井整骨院)																																					
介護実習Ⅰ(区分Ⅰ)	地域における在宅介護(訪問介護、ショートステイ、通所介護等)の多様な介護サービスの理解を深め、事業所の目的・機能について学ぶ。また、高齢者とのコミュニケーション技術や生活援助技術を習得することを目的として、介護実習当者の指導の下、実習を行う。	宇治さわらび園・同和園・ヴィラ向島・みやびのそのあじさいガーデン・せせい苑・木津芳梅園・神の園・第二京しみず・健康園ももやま(他44施設)																																					
介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-①)	入所施設での生活の場を意識し、障害レベルに応じて介護の技術的適応の評価と適正な技術の用い方を理解し、個別援助のあり方について学ぶ。又、医療・看護との関連の中で独自の判断で行ってはいけない仕事と職種間連携について具体的に理解できるよう実習当者の下、実習を行う。	嵐山寮・山科苑日ノ岡デイサービス・健康園あらしやま・桃寿苑・心身障害者福祉センター・萌木の村・原谷こふしの里・西陣憩いの郷・山城ぬくもりの里(他44施設)																																					
介護実習Ⅱ(区分Ⅱ-②)	施設運営のプログラムに参加し、介護サービス全般について理解し、同時に個別指導援助計画・記録の方法など介護に必要な一連の介護過程を学ぶ。また、チームの一員として介護を遂行することを学び、その活動を通して、利用者とともに学生自身も人間的な成長を目指し、介護職を養うことを目的とする。	天瀬苑・長楽園・ヴィハーラ十条・おおよけの里・淀の里・ゆいの里・山科苑・四條畷荘・いの里・旭が丘ホーム(他44施設)																																					
障害の理解	A.障害の概念、障害福祉の基本的理念を学び、障害を抱える人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した支援の視点を学びます。これらの学習によって障害を抱えて生活する人や介護者を含めた生活支援の根拠となる知識の習得を目指す。 B.障害者の病態生理を理解し、その生活の支障と日常の課題を理解する。また、障害の受容過程を知り、その時点での関わり方について理解を深める。 C.障がい者の病理的理解をした上で、その生活にどのように支障を来しているかを学ぶ。また障がいの受容過程を知り、その時点での関わり	京都ライトハウス 盲導犬・朗読(前田眞理) 手話(井上 勉) 視覚障害者ガイドヘルパー(同行支援)																																					

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 学内における随時の研修(勉強会・実習打合せ等)だけでなく、日本介護福祉士養成施設協会や全国専修学校各種学校協会、職業教育・キャリア教育財団等が主催する研修会にも参加することにより、教員の資質の維持・向上を図る。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック大会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック大会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック大会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック大会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 自己点検評価を基に第三者の目から見た貴重な意見を可能な限り取り入れ、社会に貢献できる人材の育成を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。  
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 委員から出た意見は、学内の教務会議及び職員会議等に諮り、「教育の目的」を基盤として、生徒がより教育を受けやすい環境の整備に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
丸岡晃嗣	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
上田千稔	宇治さわらび園	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	②
満若好美	京都府視覚障害者協会	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	①
塩見浩二	京都廣学館高等学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
大塚浩也	京都動物専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
平尾克英	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
藤田佳子	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③
高畑みゆき	京都福祉専門学校	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) 公表時期: 年2回(4月・10月)  
 URL: [http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp/cp\\_topics/6135/](http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp/cp_topics/6135/)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 企業との密接な情報共有により、学校と企業がお互いに良好な関係が築けるよう、常に福祉関係の情報を収集し、質の保証・向上を鑑み、生徒に対して最善の授業を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。  
 (3) 情報提供方法  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物 (その他(事=事業報告書))  
 URL: [http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp/cp\\_topics/6135/](http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp/cp_topics/6135/)

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」、「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護福祉活動において、対人援助技術は欠かせない。そのためのコミュニケーションの基礎を学ぶ。また、それと同時にチームケアを進める上で大切な他職種やチームスタッフ同士のコミュニケーション技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会の理解	人間は社会とのかかわりの中で今を生活している。ひとりの人間が社会とどのように関わり、その関わりの中からどういった影響を受けているのかを学ぶ。また、社会保障に護られ人間は生活を営んでいる。その制度がどのような変遷を経て生まれてきたものか、またそれらの制度の本質と性質を学び、理解を深める。	2通	60	4	○			○			○	
	○		心理学	老化や障がいがある人にとってどんな心理的影響を及ぼすのかを理解し、それを基にどういった対応が望まれるのかを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○		福祉セラピーA	アニマルセラピー・アロマセラピー 化粧療法・園芸療法	2前	30	1		○		○			○	
	○		福祉セラピーB	音楽療法・介護予防	2後	30	1		○		○			○	
	○		社会福祉施設経営学	福祉施設がどのような社会的役割を果たしているのかを理解し、福祉施設が社会の中で根付いていくためには、そこで働く人間・施設機能など様々な観点から経営とは何かを理解する。	2前	30	2	○			○			○	
	○		環境社会学	人間は幸福であるべき存在である。幸福とは何かを考えるためブータンという仏教王国の民族性・生活様式を学ぶことで今我が国での「幸福のカタチ」を考える。	2後	30	2	○			○			○	
	○		京の文化	京都の文化をとおして日本文化を知り、対人援助職者として福祉現場で福祉サービスを受ける人々の心を知る手がかりをつかむ。	2前	30	1	○			○			○	







○		こころとからだのしくみⅡ	介護する上で人間の身体的・精神的なしくみの原則を理解することは大変重要なことである。また、身体のしくみと精神のしくみがどのように相互作用をし合っているのかを知ることで人間を総合的に観ることができる。この科目では、人間の心理構造のしくみについて科学的に学ぶ。こころとからだのしくみⅠ・Ⅱを受けて、Ⅲ―①に於いては身体機能という角度から人間生活の営みを理解し、介護技術に結びつけていく力を養う。こころとからだのしくみⅠ・Ⅱを受けて、Ⅲ―②に於いては身体機能という角度から人間生活の営みを理解し、介護技術に結びつけていく力を養う。また、人間の最期をどう看取るかを理解する。	2 通	60	4	○	○	○				
○		医療的ケアⅠ	人の命を尊厳するという倫理観とチームケアの大切さを学ぶ。また喀痰吸引を必要としている人に対してのリスクマネジメントと感染予防の必要性を理解する。さらに喀痰吸引処置をするに当たって呼吸器系の仕組みやはたらきについても勉強し、観察眼を養い、異常の兆候が察知できるようになる。消化器系のしくみと働き、経管栄養について知識を深め理解する。また、感染予防、リスクマネジメントの必要性をより深く理解する。	1 通	50		○	○	○				
○		医療的ケアⅡ	演習により、経管栄養の技術を正確に安全に行うことができる。喀たん吸引・経管栄養の実技各項目が5回以上クリアできる。	2 通			○	○	○				
合計													単位時間(91単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	各年次で800時間以上、2学年で1,910時間以上の履修で国家試験受験資格とする。	1学年の学期区分
1学期の授業期間		15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。